

令和6年度 第12回山北町農業委員会総会 会議録					
召集年月日	令和7年3月25日(火)				
召集場所	山北町役場防災対策室				
開・閉会日時	開会	令和7年3月25日 午後1時30分			
	閉会	令和7年3月25日 午後2時00分			
応(不応)招委員 及び出席並びに欠席委員  出席 11名 欠席 0名  (凡例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏名	出欠等の別		
	1番	磯崎 加代子	○		
	2番	瀬戸 雅弘	○		
	3番	瀬戸 由紀子	○		
	4番	細谷 晋之	○		
	5番	室伏 正裕	○		
	6番	田淵 康男	○		
	推進委員 山北地区	磯崎 淳	○		
	推進委員 向原地区	高杉 丈二	○		
	推進委員 岸地区	石田 文也	○		
	推進委員 共和地区	和田 一良	○		
	推進委員 清水地区	池田 和則	○		
	会議録署名委員	1番	磯崎加代子	2番	瀬戸雅弘
	出席した事務局	事務局長	事務局員	高橋、中村、瀬戸	
会議に付した案件	別紙のとおり				
会議経過	別紙のとおり				

山北町農業委員会第12回総会会議録

令和7年3月25日

- 1 開会
- 2 議事録署名人
- 3 議案

議長 : 本日は、忙しい中ご参加いただきありがとうございます。農業委員6名中6名が参加しているため、開催の要件を満たしています。  
それでは農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画について事務局から説明願います。

事務局 : 1ページをご覧下さい。議案第18号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画について説明します。

申請地は■■■■の合計■■■■㎡です。利用権を設定する者は■■■■、利用権の設定を受ける者は■■■■です。こちらは、新規案件となっています。■■■■は、■■■■にて■■■■の製造販売をしています。

2ページから6ページが計画書です。

3ページをご覧ください。令和7年4月から令和12年3月末までの5年契約で賃料は無償です。

6ページをご覧ください。■■■■は茶を栽培する計画です。茶の栽培は■■■■■■■■のもとで10年ほど従事していました。農業従事者は、■■■■と■■■■の2人です。日常的な管理は2人で行い、収穫時には参加者を募るようです。昨年実績で1日当たり15人と聞いております。

7、8ページが位置図と拡大図です。地図上で■■■■の右側、■■■■沿いに申請箇所があります。

9ページが公図兼写真方向図です。細長く囲われている箇所が■■■■で、その内側が申請箇所になっています。

10、11ページが池田推進委員に現地確認していただいた時の写真です。比較的平坦な場所であることを確認しました。一部は5年ほど前から■■■■が管理しておりましたが、その他は譲渡人の父が亡くなってから15年ほど耕作放棄されており、高さが2m以上になっている木もありました。全体的に隣の細谷委員の畑と比べると樹高がありました。以上です。

議長 : それでは現地を確認した池田推進委員から何かありますか。

池田推進委員 : お茶は両サイドを刈って、上部を刈ってから消毒という流れになりますが、現地は事務局が説明したとおり株が高く170cmほどあります。株を下げないと刈れない箇所もあります。

議長 : 近くで耕作している細谷委員から何か意見はありますか。

細谷委員 : 株が高いが5年前から管理はされていると思う。株が高い箇所は枝を落とす手間がかかるが管理が出来ないことはないと思います。

議長 : 全て手摘みで行うのか。

事務局 : 去年までは全て手摘みと聞いておりましたが、申請書には茶刈りの機材も記載し

であるので手摘みだけではないと思います。

無農薬や減農薬の影響が周辺の慣行栽培している農家へ雑草や病害虫等の影響が出ないかが懸念されると思います。無農薬だから悪いということではないが近隣の農家とのトラブルが起きないかが心配ではあります。

磯崎委員 : 農薬を使用する農家とトラブルにならないよう、農薬が飛散する可能性があることを予め説明していただければと思います。

事務局 : わかりました。周辺の農家は農薬を使用しているため飛散する可能性があることを伝えトラブルのないようにします。

議長 : その他何か意見はありますか。特になければ承認の方は挙手願います。(全員挙手) よって議案第 18 号は承認されました。続きまして令和 8 年度県農地等利用最適化の推進について事務局から説明願います。

#### 5 その他

事務局 : 13 ページをご覧ください。令和 8 年度県農地等利用最適化の推進について説明します。毎年この時期に神奈川県農業会議に要望をあげています。税制事項については横浜市や川崎市等の都市部の納税猶予関係が主になります。山北町は例年要望なしとしておりますがいかがでしょうか。農政の推進に関しましては、昨年度は 18 ページのとおり要望しており、意見がありましたら 4 月 15 日までに事務局へ報告をお願いします。

議長 : 税制事項について意見ありますか。(特に意見なしの声) それでは意見なしで報告してください。農政の推進につきましては一度持ち帰り要望がありましたら、事務局へ報告願います。

議長 : その他何か意見はありますか。(特に意見なしの声) その他、特になければ次回総会の日程を決定したいと思います。次回は 4 月 25 日 13 時 30 分からということによろしいでしょうか。

全員 : 異議なし。

議長 : では次回総会は、当日程ということによろしく願います。

#### 5 閉会

議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(14:00)